砥部町議会
令和８年第３回臨時会
会議録

令和８年第３回砥部町議会臨時会　会議録

招集年月日	令和８年８月 21 日
招集場所	砥部町議会議事堂
開会	令和８年８月 21 日　午前９時 30 分　議長宣告
出席議員	２番　木下いずみ　３番　佐野沙知　４番　髙橋久美 ５番　日野惠司　６番　木下敬二郎　７番　柿本　正 ８番　東　勝一　９番　原田公夫　10 番　小西昌博 11 番　佐々木公博　12 番　松﨑浩司　13 番　佐々木隆雄 14 番　面岡利昌　15 番　三谷喜好
欠席議員	１番　大平将司
地方自治法第121 条第１項の規程により説明のため会議に出席した者の職氏名	町長　古谷崇洋　副町長　門田敬三 教育長　大江章吾　総務課長　堀潤一郎 企画財政課長　森本克也　子育て支援課長　伊達定真 学校教育課長　松田　勲
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　小中　学 専門員兼庶務係長　酒井英生
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の２名を指名した。 ７番　柿本　正　議員　９番　原田公夫　議員
傍聴者	０人

令和８年第３回砥部町議会臨時会　議事日程

・開　　会

・開　　議

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　諸般の報告

日程第４　　議案第 32 号　　麻生小学校第３、第４放課後児童クラブ建設工事請負契約の締結について

日程第５　　議案第 33 号　　令和８年度砥部町一般会計補正予算（第３号）

・閉　　会

令和８年第３回砥部町議会臨時会
令和８年８月 21 日（金）
午前９時 30 分開会

○議長（東勝一）　ただいまから、令和８年第３回砥部町議会臨時会を開会します。町長から招集の挨拶があります。古谷町長。

○町長（古谷崇洋）　本日は公私とも御多忙のところ、令和８年第３回臨時会に御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。初めに、７月 28 日の熊本県を震源とする地震、また、千葉県における記録的な豪雨災害において、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。今なお避難生活を余儀なくされている方々や、復旧作業に尽力されている皆様の安全と、１日も早い平穏な日常生活の回復を深くお祈り申し上げます。各地で頻発する災害の猛威を目の当たりにして、町民の皆様の命と暮らしを断固として守り抜く体制を整備し、近年の大規模災害から得られた教訓を真摯に受け止め、南海トラフ巨大地震等を見据えた防災・減災対策の更なる加速を図ってまいります。現在、県が中心となり被災地への人的支援が行われておりますが、本町からも今月 18 日から 24 日までの７日間、２人の職員が熊本県の氷川町へ派遣されております。現地において、被災者の方々に寄り添う活動に注力するとともに、被災地での活動経験を本町の防災力強化に生かしてまいりたいと考えております。それでは本日の議案でございますが、子育て支援策の１つであります、麻生小学校第３、第４放課後児童クラブの建設工事に係る契約締結の議案１件、被災地への人的派遣等に係る補正予算１件を御提案させていただいております。この後、詳細に御説明させていただきますので、御議決賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（東勝一）　これから、本日の会議を開きます。日程に入るに先立ち報告します。１番大平将司議員から、欠席届が提出されております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（東勝一）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規程により、７番柿本正議員、９番原田公夫議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２　会期の決定

○議長（東勝一）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る８月 12 日開催の議会運営委員会において、本日１日としております。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（東勝一）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日に決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　諸般の報告

○議長（東勝一）　日程第３、諸般の報告を行います。地方自治法第 121 条第１項の規程により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告します。次に、監査委員より６月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。次に、議員派遣の結果について御報告します。８月４日に松山市で開催された、愛媛県町村議会議長会令和８年度第１回町議会議員研修会に全議員を派遣し、元所沢市議会議長桑畠健也氏と中央大学法学部教授磯崎初仁氏の講演を聴講しました。８月 20 日、中央公民館において、民生児童委員協議会の皆様と「議会とまちづくりを語る会」を開催し、わたくし、木下敬二郎議員、松﨑浩司議員、佐々木公博議員、木下いずみ議員、柿本正議員、髙橋久美議員、日野惠司議員、原田公夫議員、三谷喜好議員、以上の 10 名が出席しました。当日は 19 名の皆様の御参加をいただき、御要望も多々ありましたが、有意義な意見交換を行うことができました。以上で諸般の報告を終わります。ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催します。

午前　９時 35 分　休憩

午前 10 時 15 分　再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（東勝一）　再開します。ここで１つ訂正がございます。諸般の報告の中で、第１回町議会議員研修会の派遣人数を全員と報告いたしましたが、正しくは 12 名の派遣でございました。訂正してお詫びを申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第４　議案第 32 号　麻生小学校第３、第４放課後児童クラブ建設工事請負契約の締結について

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（東勝一）　日程第４、議案第 32 号、麻生小学校第３、第４放課後児童クラブ建設工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。森本企画財政課長。

○企画財政課長（森本克也）　議案第 32 号について御説明申し上げます。麻生小学校第３、第４放課後児童クラブ建設工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。令和８年８月 21 日提出、砥部町長古谷崇洋。提案理由でございますけれども、こちら本件工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、提案するものでございます。内容です。１、契約の目的、麻生小学校第３、第４放課後児童クラブ建設工事。２、契約の方法、一般競争入札。３、契約金額、税込み 7,089 万 5,000 円。４、契約の相手方、伊予郡

砥部町宮内 1407 番地、株式会社小泉組、代表取締役小泉智治でございます。議案第 32 号資料をお願いいたします。入札結果でございます。御覧のとおり４社の応札があり、令和８年７月 27 日に開札した結果、最も安価な価格で応札した事業者が砥部町低入札価格審査要領に定める数値的判断基準を満たせず失格となったため、次点を落札候補者とし、令和８年７月 28 日付けで仮契約を締結しております。次のページをお願いいたします。工事請負仮契約書の写しでございます。工事は麻生小学校第３、第４放課後児童クラブを建設するもので、工期は令和９年２月 28 日までとしております。以上で説明を終わります。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東勝一）　説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」の声あり］

○議長（東勝一）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」の声あり］

○議長（東勝一）　討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

［全員起立］

○議長（東勝一）　全員起立です。御着席ください。

よって、議案第 32 号は、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第５　議案第 33 号　令和８年度砥部町一般会計補正予算（第３号）

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（東勝一）　日程第５、議案第 33 号、令和８年度砥部町一般会計補正予算第３号を議題とします。提案理由の説明を求めます。森本企画財政課長。

○企画財政課長（森本克也）　議案第 33 号、一般会計補正予算について御説明をさせていただきます。一般会計補正予算書の１ページをお願いいたします。議案第 33 号、令和８年度砥部町一般会計補正予算第３号でございます。第１条では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,168 万 9,000 円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 99 億 8,586 万 7,000 円としております。また第２条で、債務負担行為補正について定めております。令和８年８月 21 日提出、砥部町長古谷崇洋。３ページをお願いいたします。歳出について、款ごとに御説明をさせていただきます。９款消防費は、700 万 6,000 円増額いたします。令和８年熊本地震被災地支援のため、職員派遣に関する経費の追加でございます。10 款教育費は、468 万 3,000 円増額いたします。部活動地域展開に関する経費の追加でございます。２ページをお願いいたします。歳入でございます。本補正の財源としまして、14 款国庫支出金を 166 万 5,000 円、19 款繰越金を 994 万 1,000 円、20 款諸収入を８万 3,000 円増額いたします。４ページをお願いいたします。債務負担行為補正です。令和８年度導入端末用パソコン借上料に対する債務負担を 826 万 8,000 円増額し、限度額を 1,791 万 6,000 円とさせていただいております。以上で一般会

計補正予算についての説明を終わります。御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（東勝一）　説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」の声あり］

○議長（東勝一）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」の声あり］

○議長（東勝一）　討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

［全員起立］

○議長（東勝一）　全員起立です。御着席ください。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より閉会中の継続調査の申出がありましたので、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（東勝一）　異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。会議を閉じます。町長、挨拶をお願いします。古谷町長。

○町長（古谷崇洋）　閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。議員の皆様には、本日提案させていただきました案件につきまして、慎重に御審議を賜り、御議決いただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。御議決いただきました放課後児童クラブの建設工事につきましては、迅速かつ適正に執行し、子どもたちの健全育成、共働き世帯が安心して暮らせるハード面の整備、地域への定住促進としての好循環を生むように努めてまいります。連日厳しい暑さが続いております。また、これからの時期は台風や局地的な豪雨など、自然災害への備えも一層重要になってまいります。本町におきましても、防災・減災対策への体制を整備するとともに、町民の皆様の健康と安全の確保に万全を期してまいります。議員の皆様におかれましても、体調管理にくれぐれも御留意いただき、引き続き町政の進展に御尽力賜りますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（東勝一）　以上をもって、令和８年第３回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前10時23分　閉会

地方自治法第 123 条の規程により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長　　東　　勝　一

砥部町議会議員　　柿　本　　正

砥部町議会議員　　原　田　公　夫